

第 69 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議

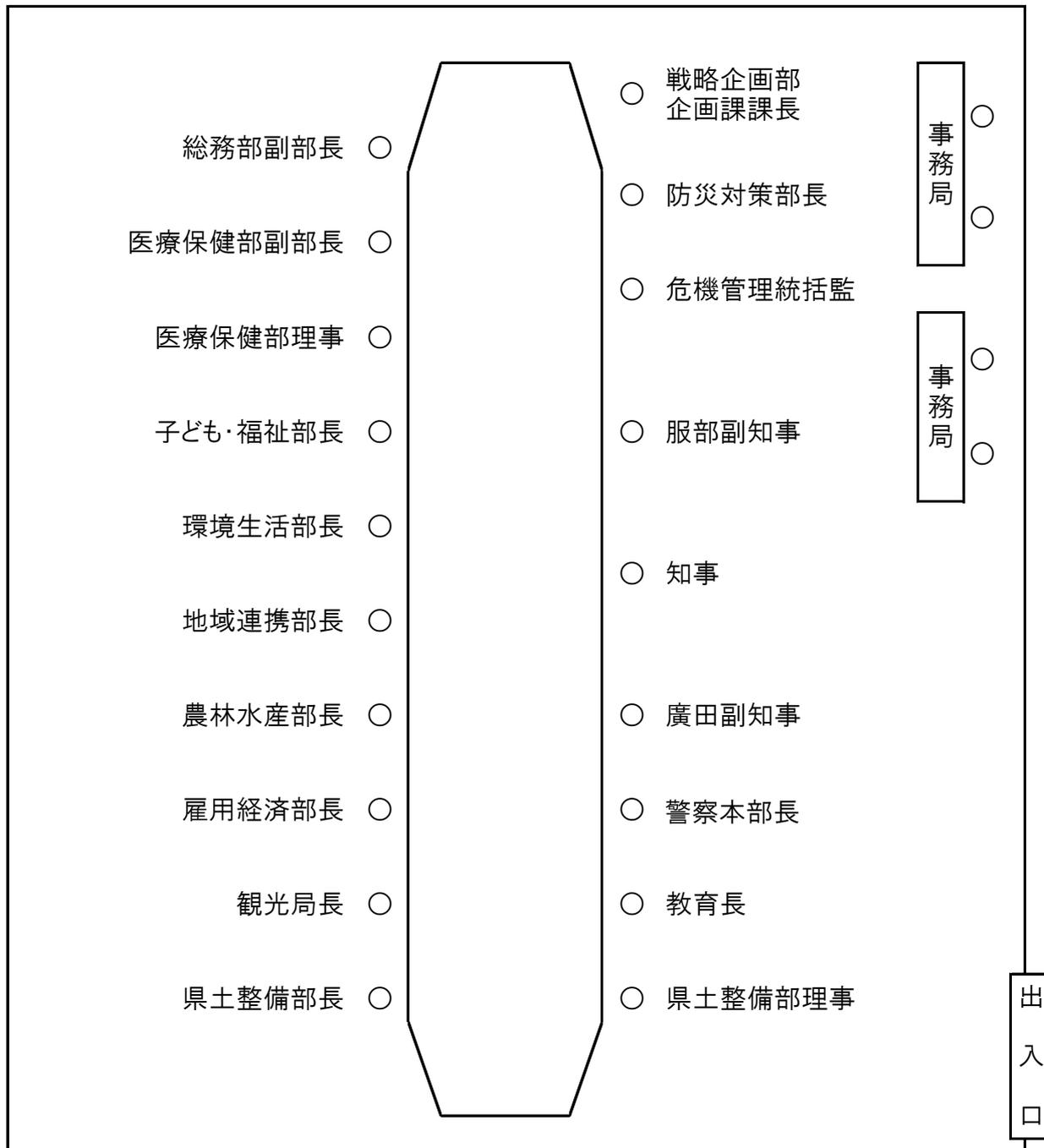
事 項 書

令和 5 年 3 月 30 日（木）
9 時 30 分～9 時 50 分
プレゼンテーションルーム

- 1 新型コロナウイルス感染症の県内感染状況について
- 2 令和 5 年度三重県新型コロナウイルス感染症対策本部の体制について
- 3 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う県の
対応方針について
- 4 各部からの報告事項

第69回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議 座席表

令和5年3月30日(木)
プレゼンテーションルーム

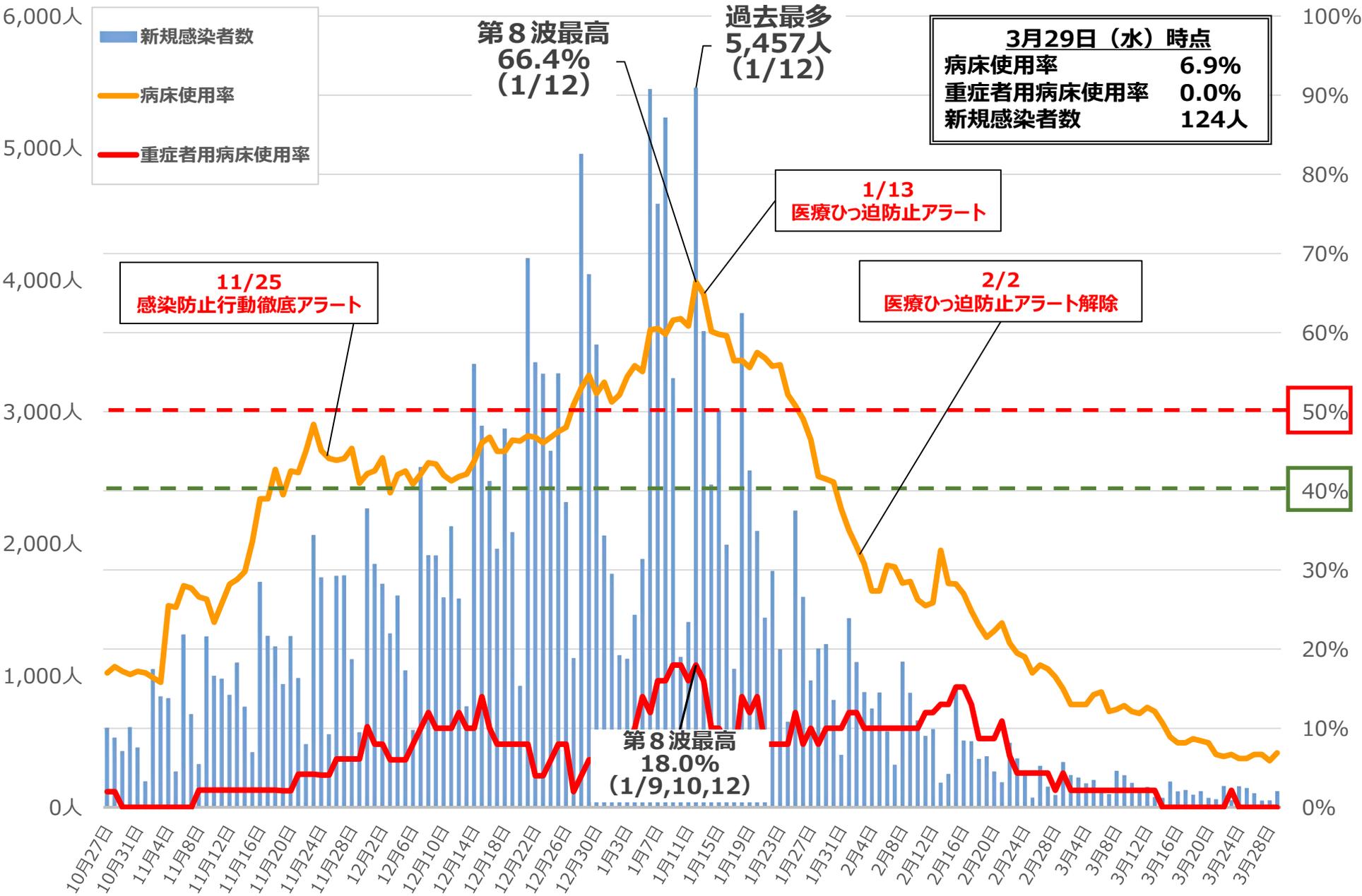


【オンライン参加】

- ・最高デジタル責任者
- ・廃棄物対策局長
- ・スポーツ推進局長
- ・南部地域活性化局長
- ・デジタル社会推進局長
- ・会計管理者兼出納局長
- ・企業庁長
- ・病院事業庁長
- ・四日市港管理組合経営企画部長
- ・四日市市危機管理課長

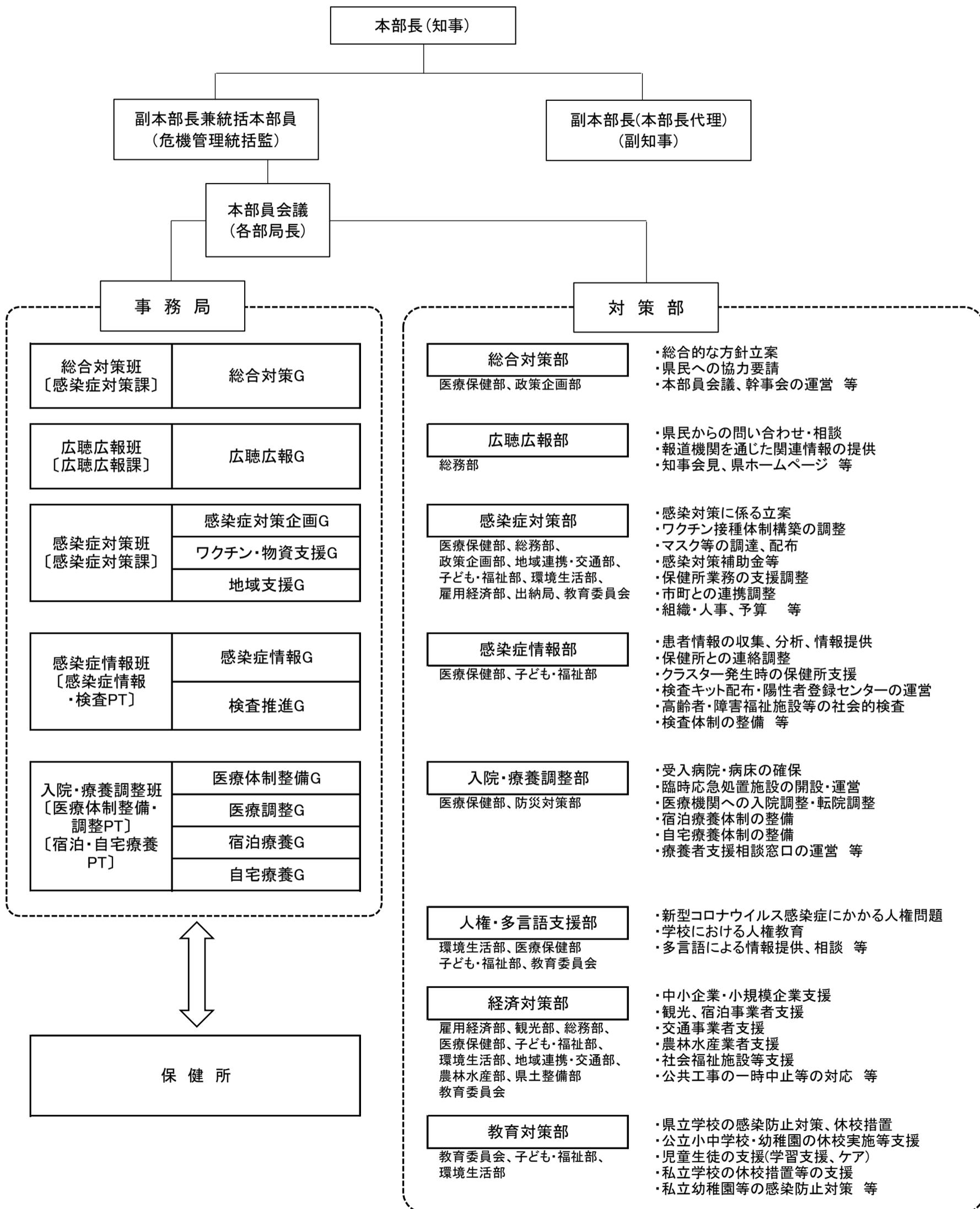
三重県 新型コロナウイルス感染症 感染状況

資料 1



令和5年4月1日から

三重県新型コロナウイルス感染症対策本部体制

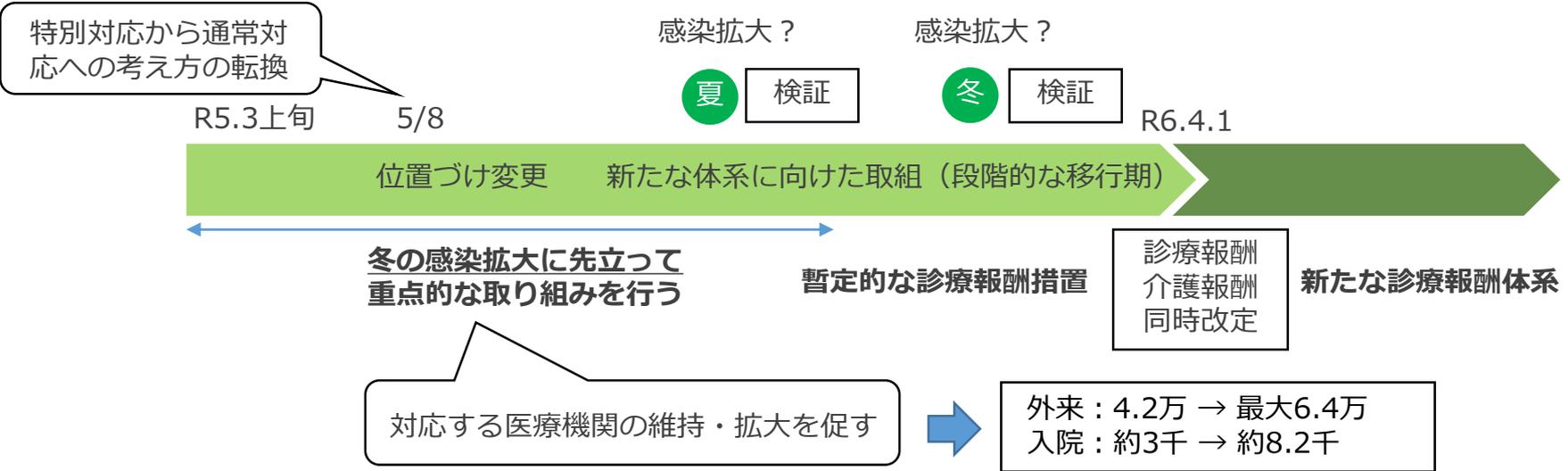


感染症法上の位置づけ変更について

新型コロナウイルス感染症については、**5月8日から、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に位置づけを変更。**



○新型コロナウイルス感染症にこれまで対応してきた医療機関に引き続き対応を求めるとともに、新たな医療機関の参画を促すための取組を重点的に進め、暫定的な診療報酬措置を経て、令和6年4月の診療報酬・介護報酬の同時改定を通じてコロナ対応を組み込んだ新たな診療報酬体系による医療体制に移行（この間、感染拡大への対応や医療体制の状況等を検証し、その結果に基づき、必要な見直しを行う）



○その際、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、冬の感染拡大に先立ち、対応する医療機関の維持・拡大（外来の拡大や軽症等の入院患者の受入れの拡大）を強力に促す

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う県の対応方針（案）①

政府から示された対応を基に県における対応方針について以下のとおり検討。
4月中旬に三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会、県対策本部本部員会議を開催し決定。

事 項		施策の内容	
		5類移行前（R5.3.29時点）	5類移行後（段階的な移行期）
外来体制	外来診療体制の確保	診療・検査医療機関（694医療機関）	診療・検査医療機関から広く一般的な医療機関が患者の診療に対応する体制へ移行
	感染対策の支援（外来）	感染対策のために必要となる設備整備や、個人防護具の支援を実施	体制の維持・拡大を図るため感染対策の支援を継続
	公費負担（外来）	陽性者の外来医療費の自己負担分を公費支援	新型コロナ治療薬の費用は 公費支援を一定期間継続 その他の外来医療費の公費負担は終了（R5.5.7）
	診療報酬（外来）	診療報酬上の特例措置	感染対策を引き続き評価、入院調整等の業務を新たに評価
入院体制	入院受入体制の確保	入院受入医療機関（46医療機関）	通常の医療体制への移行を目指し、新たな医療機関での入院患者の受入を積極的に促進
	入院調整	県による入院調整	原則、医療機関間による入院調整調整不調時には、県が関与
	病床確保（病床確保補助金）	病床確保補助金を交付	当面、病床確保補助金の交付を継続（制度変更有）
	感染対策の支援（入院）	感染対策のために必要となる設備整備や、個人防護具の支援を実施	体制の維持・拡大を図るため感染対策の支援を継続
	公費負担（入院）	入院医療費（国3/4）、県（1/4）を公費負担	自己負担限度額から2万円減額 （医療費比例額が含まれる場合は、比例額に1万円を加えた額を減額）
	診療報酬（入院）	診療報酬上の特例措置	重症・中等症患者等に対する特例措置は縮小地域包括ケア病棟等での患者の受入を新たに評価
	臨時応急処置施設	臨時応急処置施設を確保	終了（R5.5.7）（入院体制で対応）
宿泊療養	宿泊療養施設	宿泊療養施設を3施設352室確保	宿泊療養施設は運用終了、但し、医療ひっ迫時には高齢者等の療養のための宿泊療養施設の設置を検討

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う県の対応方針（案）②

事 項		施策の内容	
		5類移行前（R5.3.29時点）	5類移行後（段階的な移行期）
自宅療養	陽性者登録センター	自己検査で陽性となったリスクの低い患者を診断	終了（R5.5.7）
	健康観察（保健所）	発生届の対象者に対して健康観察を実施	終了（R5.5.7）
	療養者支援相談窓口	発生届の対象外の患者からの各種相談を応需	外来や救急への影響緩和のため継続
	食料の支援	食料品の調達が困難な方を対象に食料を支援	終了（R5.3.31）
	パルスオキシメーター貸与	パルスオキシメーターを貸与	終了（R5.5.7）
高齢者施設	相談窓口	施設で陽性者が発生した場合等における、感染制御等の相談窓口	継続
	クラスター対応	クラスター発生施設に対し、必要に応じ、感染対策指導を実施	継続
	医療機関との連携強化	施設からの要請に基づき、医師会等の協力のもと、オンライン診療や往診による医療提供を実施	患者等が発生した場合における相談、往診、入院調整等を行う医療機関の事前確保を促進
	社会的検査	早期発見、感染拡大防止の観点から、高齢者施設の従事者を対象に定期的な検査を実施	継続
検査	抗原定性検査キットの配布	リスクの低い有症状者の求めに応じ、抗原定性検査キットを配布	終了（R5.5.7）
	県無料検査事業	感染不安を感じる県民を対象に無料検査を実施	終了（R5.5.7）
	公費負担（外来）	有症状者等の検査費用を公費支援	検査費用の公費負担は終了（R5.5.7）（高齢者施設等のクラスター対策は支援を継続）
相談体制	相談体制の確保	各種相談窓口を設置	当面、受診・相談センター（保健所）、療養者支援相談窓口を継続
その他	サーベイランス	全数把握を継続 ゲノム解析（新たな変異株を監視）	定点報告（インフルエンザ・コロナ定点）へ移行 ゲノム解析（新たな変異株を監視）